

# 山田マシンツール株式会社 様

会社名 : 山田マシンツール株式会社  
 本社所在地 : 東京都台東区台東1-23-6  
 資本金 : 1,000万円  
 従業員数 : 39人  
 ホームページ : <http://www.yamada-mt.co.jp/>

## 当社独自の刻印技術に関わる情報、 切削加工に関わるノウハウの情報の漏えいを防ぎ競争力を高める。

- 当社が提出する刻印技術の情報漏えいを防ぐ。
- 仕様書、見積書を第三者に見せることを防ぐ。
- 仕様書のフォーマットを盗用されない。
- 商談引合時の情報が競合先に漏れない。
- 将来の特許申請に備える。

当社が製造販売する刻印機は、一品一品受注生産するもので、お客様の刻印する素材、場所、ラインに応じて設計生産しています。そのため、その一品一品には当社独自の刻印技術、ノウハウが生きています。これらの技術、ノウハウを保護するため、また、後々の特許申請のために電子公証サービスが有効と判断しました。

さらに、経済産業省の新連携(\*)において平成24年2月に認定された、画期的な「強アルカリイオン水の特徴とする切削油供給システムの事業化」があります。これを今後、試作・開発・実証テストを行う段階で、知的財産保護のため電子公証サービスが有効と判断し、導入することになりました。

### 導入の経緯

当社は「販売」と「製造」を事業の二本柱として今日に至っています。

販売・商事部門では、優れた特色を持つ国内外メーカーの代理店として常にお客様のニーズに応えられるように、またお客様の問題解決に寄与すべく、独自性を持った販売とサービスを行なっています。

製造部門は、マーキング装置・マーキング専用機・ナンバリングヘッド(刻印機)のパイオニアとして、様々な業種において広くご愛顧をいただいております。またマーキング以外にも、各種専用機など特色ある製品を世に送り出し、従来の販路や永年蓄積された技術を基に、世に認められる新しい価値を生み出すべく、弛みない研鑽を積んでおります。

そんな中でも特に刻印機は、打刻品質が最も問われるため、打刻のための制御技術は最も保護され機密にされる必要がありました。そこで電子公証サービスを使い、未出願の技術についても、万一の場合には先使用权の主張ができるようにしています。

また当社が提出する仕様書にも種々の技術ノウハウが蓄積されています。コピー商品や技術盗用を防ぐため電子公証サービスを利用して、当社の技術であることを立証できるようにすると同時に、「JN電子公証シール」を貼付しています。

また新商品として取組む「強アルカリイオン水」を特徴

とする切削加工システム」(当社商標アルクール)での試作・開発での実証テストのデータを競合先に使われないため電子公証を利用します。

### 採用のポイント

- ① 社内のパソコンから簡単に電子公証できる。
- ② 低コストで公証を得られる。
- ③ 顧客先、外注先で、当社の技術ノウハウの無断使用盗用をふせぐことができる。

### (\*)新連携について

平成17年4月13日に施行された中小企業新事業活動促進法において、中小企業の異分野連携を促進するための施策が新設され、通称「新連携」と呼ばれています。

山田マシンツール株式会社をコア企業とする「強アルカリイオン水」を特徴とする切削油供給システムの事業化が平成24年2月3日に認定を受けました。連携企業は、日伸精機株式会社(東京都墨田区)と株式会社日本フルードシステム(兵庫県西宮市)の2社と、支援金融機関に、日本政策金融公庫東京支店という体制です。

### 情報の漏えい防止、盗用防止等について

情報の漏えい防止、盗用防止、無断使用防止、第三者への閲覧防止については、電子公証サービスに直接効果を表す機能は存在しませんが、電子公証を利用して明らかな証拠が存在することによって、トラブルを未然に防ぐ効果が期待できます。

### 「JN電子公証シール」について

電子公証済みの電子文書であることを表明するためのシール(画像データ)。



JN電子公証シール

電子公証サービスに関する詳しい情報はこちらへ

<http://www.jnotary.com/>



株式会社  
 日本電子公証機構



Digital Notarization Authority Co.,Ltd.

〒130-0013 東京都墨田区錦糸二丁目14番6号

TEL 03-5819-3871 FAX 03-5819-3873

E-mail [info@jnotary.com](mailto:info@jnotary.com)

### 営業品目

- 1、電子公証サービス
  - ① 先使用权立証支援サービス
  - ② カルテ電子化保存支援サービス
  - ③ アクセスログ保全証明サービス
  - ④ 電子ファイルの保全証明サービス
  - ⑤ 電子契約支援サービス
  - ⑥ 電子ファイル保存サービス
  - ⑦ 電子ファイル共有交換サービス
- 2、電子認証サービス
  - ① 電子署名法 特定認証業務 電子証明書発行サービス 
  - ② ビジネスユース電子証明書発行サービス
- 3、ソフトウェア
  - ① 電子署名/タイムスタンプ一括付与・一括検証ソフトウェア 
- 4、コンサルティングサービス
  - ① デジタル情報のセキュリティに関するコンサルティング 